

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年九月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年六月十五日

指令川建セ第〇八〇〇二〇号

二 検査済証番号

令和八年九月十四日

川建セ第〇八〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字上ノ前二千五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市高坂六丁目六番地十三 クレール栗崎一〇三
古澤 郁弥